

令和6年第1回

東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

令和6年1月23日（火）開会

令和6年1月23日（火）閉会

東紀州環境施設組合議会

令和6年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	2
開 会	3
管理者挨拶	3
開 議	3
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案の上程	
議案第1号	4
閉 議	18
管理者挨拶	18
閉 会	19
署名議員	20

令和6年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会会議録

日時 令和6年1月23日(火)午前10時

場所 尾鷲市立中央公民館 講堂

○出席議員 10名

1番	仲	明	君	2番	南	靖	久	君			
3番	久	保	智	君	4番	畑	中	新	子	さん	
5番	入	江	康	仁	君	6番	岡	村	哲	雄	君
7番	山	本	章	彦	君	8番	世	古	正	君	
9番	向	井	健	雅	君	10番	奥	峪	康	之	君

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管	理	者	加	藤	千	速	君								
副	管	理	者	河	上	敢	二	君							
副	管	理	者	尾	上	壽	一	君							
副	管	理	者	大	畑	覚	君								
副	管	理	者	西	田	健	君								
事	務	局	長	福	屋	弘	樹	君							
事	務	局	次	長	林	直	幸	君							
事	務	局	次	長	兼	総	務	係	長	竹	内	秀	方	君	
事	務	局	業	務	係	長	上	村	健	一	君				
尾	鷲	市	環	境	課	長	民	部	泰	行	君				
熊	野	市	環	境	対	策	課	長	補	佐	山	川	正	夫	君
紀	北	町	環	境	管	理	課	長	垣	内	洋	人	君		
御	浜	町	生	活	環	境	課	長	西	栄	二	君			
紀	宝	町	環	境	衛	生	課	長	中	家	嗣	仁	君		

○職務のため出席した者

事	務	局	主	事	辻	頼	人	君
---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第1号 令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について

午前 10時00分 開会

開 会

○議長（久保 智君） 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから、令和6年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会を開催いたします。

管理者挨拶

○議長（久保 智君） 開会にあたり、管理者から挨拶があります。

管理者。

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 皆さま、おはようございます。

開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。議員の皆さまには、令和6年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、広域ごみ処理施設整備事業の進捗でございますが、生活環境影響調査については昨年8月に住民説明会、その後約1ヶ月間縦覧及びパブリックコメントを実施しまして、12月19日、いただいたご意見に対する回答及び東紀州広域ごみ処理施設整備生活環境影響調査報告書を公表いたしました。

組合としましては、今後も周辺環境に配慮した安全、安心な施設整備を目指し、事業に取り組んでまいりますので、議員の皆さまにおかれましては、引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会では、東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業費の債務負担行為の設定として、令和5年度補正予算について提案をさせていただきますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

午前 10時02分 開議

○議長（久保 智君） これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

よって、会議は成立しております。

諸般の報告

○議長（久保 智君） 事務局に諸般の報告をさせます。
事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） ご報告申し上げます。
本日の欠席通告者は、ございません。
なお、お手元に議事日程をお配りしていますので、ご確認のほど、よろしく願いいたします。
また、東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業費に係る資料を併せてお手元に配付しています。
そちらの資料については、後ほどご説明させていただきます。
以上でございます。

○議長（久保 智君） それでは、これより議事に入ります。
本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程によりまして、執り進めたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保 智君） それでは、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第95条の規定により、議長において、
2番 南 靖久 議員
4番 畑中 新子 議員
を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（久保 智君） 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 智君） ご異議なしと認めます。
よって、本臨時会の会期は、この日1日限りと決定いたしました。

議案の上程（議案第1号）

日程第3 議案第1号 令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について

○議長（久保 智君） 次に、日程第3、議案第1号「令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正

予算（第2号）について」を議題といたします。

提案説明

○議長（久保 智君） 管理者から提案理由の説明を求めます。
管理者。

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 議案第1号「令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について」、提案の理由を説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の増減はございません。東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業の入札公告に際し、次年度以降の債務を負担するために、債務負担行為の追加を行うものであります。

以上、提案の理由の説明とさせていただきます。

詳細は事務局に説明させていただきますので、よろしくご審議いただき、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（久保 智君） 内容の説明を求めます。
事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） それでは、議案第1号「令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について」につきましての内容をご説明いたします。

今回の補正は、東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業について、入札公告を行うため、債務負担行為を追加するものであります。

当事業は、DBO方式を採用し、地方自治法施行令第167条の10の2の規定による総合評価落札方式の一般競争入札にて、入札公告・事業者選定を行う予定であります。

それでは、別冊の補正予算書（第2号）及び予算説明書をお開きください。

第1条、債務負担行為の補正、債務負担行為の追加は、「第1表」によるとありまして、1枚めくっていただいて、1ページをご覧ください。

第1表、債務負担行為補正。

事項は、東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業、事業の内容は「設計・建設工事費」と「運営業務委託費」になります。期間は令和5年度から令和29年度までの25年間で、限度額を204億500万円としております。

1枚めくっていただいて、2ページ、3ページをご覧ください。

「債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書」になります。

事項は、東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業。限度額は204億500万円。3ページ、表の右側、限度額の財源内訳についてですが、特定財源のうち国県支出金が24億8,100万円、一般財源が179億2,400万円になります。

それでは、お配りしています東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業の資料をご覧ください。

1 ページ目では、1. 施設規模についてとして、(1) で基本計画上の施設規模にかかる従来の算定式と、(2) 環境省の新たなる算定式について記載しております。

まず、施設規模についてご説明いたします。

令和5年2月に策定した東紀州広域ごみ処理施設整備基本計画では、日量64トンとしております。

その後、環境省は、令和5年に発出した「一般廃棄物処理施設の整備時期の調整の実施及びその結果等の報告について」において、施設規模の算定式は20年近く見直しが行われておらず、算定式の考え方が近年整備されたごみ焼却施設の稼働実態と乖離しているという状況にあるとの見解を示しました。

そして、市町村等への調査を実施し、実際の稼働状況を把握した上で、令和5年9月に新たな算定式を示しました。

それを用いて、令和10年度の計画処理量16,988トンに必要な施設規模を計算すると、施設規模は日量59トンとなります。

次に、算定式の変更点を説明させていただきます。

(3) 施設規模の比較にあります、下段の表をご覧ください。

まず、計画年間処理量及び計画年間日平均処理量については、組合が独自に算出したもので、変更はいたしません。

次の年間稼働日数は、従来280日であったものが、環境省の示した新たな算定式では290日となりました。これは、その下の年間停止日数を85日から75日に変更されたことによる変更であります。

それに伴い、その下の実稼働率も変更されています。この率は、年間稼働日数を365日で割るものになります。

その下の調整稼働率とは、故障の修理ややむを得ない一時休止の日数を考慮するものでありましたが、新たな算定式ではそのような不測の事態も年間停止日数75日の中に加味するとして、廃止されました。

先に説明した施設規模日量59トンは、計画年間日平均処理量日量46.5トンを実稼働率0.795で割ることで算出されます。

組合としては、環境省が令和6年3月以降に正式に示すとするこの算定式を採用し、施設規模日量64トンから日量59トンに見直し、その事業費について、次の2ページ、(2)の施設整備・運営事業費について、ご説明させていただきます。

2ページから3ページにかけてを説明させていただきます。

2ページから3ページにかけては、それぞれの表では、基本計画時の施設規模日量64トンと、新たな算定式施設規模日量59トン、参考として昨年10月に見積徴収を行った際の施設規模日量64トンを項目別に比較した表になります。

2ページ上段の表では、それぞれの施設規模事業費と基本計画時の概算事業に対する増加率も併せて記載しています。

表の太枠部分をご覧ください。

施設規模日量59トンでは、設計及び建設にかかる費用を100億9,300万円、20年間の運營業務費にかかる委託費を103億1,200万円、合計204億500万円としています。

中段の(2)では、1トンあたりの単価の比較について記載しております。

次に（３）事業費詳細になります。

下段表の太枠部分の施設規模日量59トンの欄をご覧ください。

設計・建設工事費が100億9,300万円、内訳としまして、循環型社会形成推進交付金が24億8,100万円、市町負担額が76億1,200万円、運營業務委託費が103億1,200万円で、総事業費が204億500万円になり、交付金分を除くと市町負担額が179億2,400万円になります。

なお、基本計画では、組合が財源として充当する、一般廃棄物処理事業債を活用するよう計画していましたが、各市町が一般廃棄物処理事業債よりも起債充当率が高く、一般財源割合の低減が見込まれる、より有利な地方債を活用していくことになりましたので、組合は市町負担分をそのまま負担金として各市町に請求することになります。

３ページをご覧ください。

次に（４）市町負担額の内訳についてご説明いたします。

①設計・建設工事の表、太枠部分の施設規模日量59トンの欄をご覧ください。

負担割合としては、令和２年度の国勢調査の人口で算出しております。割合としては、均等割が１割、人口割が９割で算出しています。設計・建設事業費について各市町の負担分が、それぞれご覧の負担額になります。

次に、中段の表をご覧ください。

②運營業務委託費総額の市町負担額内訳になります。

負担割合は、令和８年度から令和27年度までの20年間の平均処理量推計値の平均として、仮に算出しております。均等割１割、実績割９割で算出しております。各市町それぞれご覧の負担額になります。

次に、下段の表をご覧ください。

③運營業務委託費の単年度ごとの市町負担額内訳でございます。

表太枠の部分、施設規模日量59トンの欄をご覧ください。

各市町単年度ごと、尾鷲市で１億2,850万円、熊野市で１億1,930万円、紀北町で１億5,450万円、御浜町で4,920万円、紀宝町で6,410万円となります。

資料の説明は以上でございますが、なお今回ご審議いただきます債務負担行為は、今年度事業者を募集する上での上限額として設定するものでございまして、本契約は翌年度になる予定であることから、令和６年度当初予算において、再度債務負担行為の設定をお願いすることとなります。

以上で、議案第１号「令和５年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第２号）」の内容の説明を終わらせていただきます。

○議長（久保 智君） 以上で、議案第１号の説明は終了いたしました。

質 疑

○議長（久保 智君） これより議案に対する質疑に入ります。質疑はございませんか。

世古議員。

○８番（世古 正君） 今回事業者選定を目前にしてですね、最終的な債務負担行為と、200億を超える大きな金額が提示されているわけですが、各市町にとっても多額な負担ではありますが、今回の事業を進めるにあたって、当初からですね、懸念されてきた住民同意の部分がどのようになっ

てきているのかね、会議のたびに報告をしていただきたいと思いますと思うんですけども、その辺の状況を、説明を求めたいと思います。

住民説明会の中でもですね、このまま広域進めるのかどうかというようなご意見も出ておりましたから、やはり各議会の間ですね、いろんな対応についての報告というのを、きちっとやはり求めておきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（久保 智君） 執行部の答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、世古議員がご質問になった、住民さんのことについてですけど、今後とも、より十分に理解していただけるように、我々もご説明させていただいていきたいと考えております。

○議長（久保 智君） 世古議員。

○8番（世古 正君） 今後のこと聞いてるんじゃないですね。これまでの議会の中で、前議会から今回の臨時議会までの間の対応、何かあったのかどうか。今回の債務負担行為が最終的にほぼ確定するような金額の中で、また事業者選定も進められる中でね、住民に対してどう説明しているのかというあたりも説明していただければと思います。

今後のことは、現況がこうであるということが分かった上で、じゃあ今後もどうしてくんかということは、また聞きたいと思いますので、これまでどうであったかということをもまず説明してください。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） これまで、今年度ですね、先ほども説明させていただきましたけど、8月に生活環境影響調査の住民説明会を開催して、幅広くご説明させていただいております。

○議長（久保 智君） 世古議員に申し上げます。質疑は3回までとなっております。

○8番（世古 正君） 分かりました。

住民説明会をしたと、じゃあそれでいいということなんですか。やはり個々の、特に利害の絡む地域の人たちへの特別な手立てをどう取られてきたのかということの説明がなかったらですね、対応どうしてきたかということにならない。住民説明会、これは当たり前で、当然やらんならん問題なんですね。

しかし、反対されている方々への対応をどれだけ丁寧にね、行政側としてやってきたのかどうかということが問われているわけですから、この間の、特に近々の状況はどうなっているのかということ、毎議会報告するということはこれまでも求められてきたと思うんですけども、なぜそれがちゃんと説明してくれないのか。そこ説明してください。

○議長（久保 智君） 管理者。

○管理者（加藤千速君） 地元説明会につきましては、まず基本計画を作る前、それから生活影響調査、これが出た時にはそれぞれ住民説明会を行っております、それに対する、一応質問に対するお答えもきちんとやってきております。

反対されてる方につきましては、個々に何回かご説明に上がっております。

以上でございます。

○議長（久保 智君） ほかに質疑ございませんか。

世古議員、3回までとなっておりますが、同じ議題ですか。

○8番（世古 正君） 同一質問3回でしょ。違う問題点です。

もう1点ですね、運営事業費の内訳等についても、もう少し具体的にですね、説明していただけないでしょうか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 運営事業費の詳しいとおっしゃいますと、どのような部分をご説明させていただければよろしいでしょうか。

○議長（久保 智君） 世古議員。

○8番（世古 正君） 例えば、人件費をどのように見積もって、今後の見通しを持っておられるのか。

それと、建設事業費についてもですね、物価高騰が今後どう見た上で、今回の事業費を計上しているのか。その辺もう少しだけ詳しく説明してくれますか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） まず物価高騰についてなんですけど、建設資材高騰が約20%増、労務単価とかの高騰が8%増しております。運営費の方では燃料費の高騰が6%、電力の高騰が22%となっております。

あと、人件費に関してなんですけど、プラントメーカーから見積を徴収させていただいて、我々が精査させていただいた形になります。

○議長（久保 智君） 世古議員。

○8番（世古 正君） だから人件費の今後の見通しを、例えば年何%ずつ上がっていくんだという前提で、この施設運営費を見立てているのか。その人件費の状況、現状の金額を固定したままでですね、見ているのか。その辺はどんなんですか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 人件費についてなんですけど、今おっしゃられたご質問にお答えいたします。これからの人件費とか資材とかも高騰する方向で試算しております。

○議長（久保 智君） 世古議員。

○8番（世古 正君） だから何%ね、これトータルの数字ですから、年何%の人件費の高騰を前提として、施設運営費が組み込まれているのかということを知りたいんですけども、それはいかがですかとお尋ねしてるんです。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 先ほどもお答えさせていただいたんですけど、労務単価の高騰が8%増になっておりますので、8%ほど増するというところで試算しております。

○議長（久保 智君） ほか質疑ございませんか。ございませんか。

入江議員。

○5番（入江康仁君） 今ですね、これは世古議員、今言われた質問科目が変われば、3回までいいわけですか。今回この第1号議案の債務負担行為に対しての質疑でしょ。これに対して3回ということで、科目がまたそれに付随して、科目が変わればまた3回許してもらえるんですか。そこだけちょっと整理してください。

○議長（久保 智君） 少々お待ちください。

失礼しました。同一議題について、3回というふうにやっております。ただし、議長の許可を得

たときには、やぶさかでないということですので。同一議題について3回です。

○5番（入江康仁君） 今のは議長のあれで、裁量でやった。

○議長（久保 智君） 失礼しました。

ほかございませんか。

入江議員。

○5番（入江康仁君） あのですね、この債務負担行為に対してですけど、このようなね、25年と今事務局から説明あったわけですけど、これ25年の負担行為を議題に対しての経緯と経過ですね、やっぱり長期にわたってのこれのメリット、デメリット、その経過をちょっと説明していただきたい。1点です。

そこで、このような長期契約してる自治体がもしあれば、それを示していただきたいし、提案内容もできたら示していただきたいと思います。

また、この長期契約、今ですね、世界情勢、社会情勢もいろいろな変化がやっています。その中で、いろんな長期にわたる予測というのは、なかなかできないような状態で、なぜこのような長期負担行為のあれを出してきたのか。もしね、増減、あれ過程にもあると思いますよ。そのようなことをやっぱり入札の告示をやるときには、いろんな条項も入るとは思いますよ、それはどのように考えているのか、1点。

また、長期契約でですねこの、契約を決まれば業者が言いなりにできる可能性もあるわけです。そのような状況になった場合、どのような方法で適正金額を出すのかというときの、議会の関与ですね、関与を示していただきたい。

そして、もう1つはですね、最後にこの8ページのこの資料の、この項目ですね、人件費、基本計画、改正した項目、施設規模ですね、これ人件費は当初の基本計画では43億7,700万だと、43億7,700万ですね。それで今回は、人件費31億3,700万だと。これ5名減らすという全員協議会の、全協の中で説明あったと思うんですね。その中で、計算していくと当初の43億7,700万を20年で割ると、2億1,800万ぐらいになるわけですね。それで、2億1,800万を12で割ると、1億8,000万だと。それで、1人あたりの計算としては、65万1,000円になります。当初ね、基本計画では、そして今のこの次の人件費削減した、28名から23名に削減した中での、この31億3,700万の差は、1人100万ぐらいになるわけですね。基本計画では65万1,000円です。削減内容の中身は5名減らしたことによって、1人あたりの平均価格100万円だと。そして、次に今現状のその31億3,700万で、23名を計算すると約55万6,000円だと。この算定根拠どのようにやってんのか。そこをちょっと、しっかり答えていただきたいと思います。これは全然計算の算定は合わないわけですね。

質問3回ですから、質問はずっと続けてます。答弁だけは抜かさないようにしてもらいます。

また基本計画の用務費の23億1,600万と点検補修の27億8,700万で51億300万に対し、今回示された費用は需用費25億2,500万、維持管理は34億7,000万、測定試験料3億5,500万ですね。その他8億2,500万で、計71億7,500万で、20億7,200万増加しておるんです。その中で、理由が燃料、電力の増加となっているのは、詳しい内容とその増減理由を示していただきたいと思います。これどこに入ってるか分からないわけですね。需用費の25億2,500万、維持管理費34億7,000万、測定試験料3億5,500万、その他費用8億2,500万となっておりますよね、この資料は。これの算定根拠ちょっと示していただきたい、きちんとね。

それで質問は今これで区切りますけど、その答弁をいただいてから再度質問したいと思います。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、入江議員さんからご質疑がありました。ちょっと全てお答えできなかったら、また指摘をください。

まず、20年間という債務負担行為についてですけど、まず事業方式についてなんですけど、DBO方式いうものを採用しております。設計・建設から維持管理・運営まで、というような一括した考えのもと、事業方式を決めております。なぜ20年間かという、こういうごみ処理施設はですね、だいたい一般的に15年から20年の設備の耐用年数とかと言われておる中、1つの区切りとしてですね、20年間というような設定をさせていただきました。通常20年間のうち、10年ほど経てばその施設をどういうふうにするか、大改修して延命化するか、それとも20年過ぎてから更新するかというような検討が、10年ほど経った頃には検討されることだと考えております。残りの10年の内にどちらかを選択した方法でいろいろ事業を進めるということで、合計20年というスパンを設定させていただいております。

そして事例、最近の事例としては、我々より1年、2年ちょっと先を進んでいる、伊勢広域施設組合さんがこの20年間の運営委託を行っておるということになります。契約内容は設計・建設と施設の運営、我々と一緒ですね。詳しい内容としては、伊勢広域組合さんのホームページにも載っていると思いますので、すいませんけどそこまで詳しく僕覚えてませんので、ご理解いただきたいと思っております。

2つ目の質問なんですけど、修繕工事は基本的には運営委託に含まれております。20年間なんで20年間適正処理、安定稼働をしていただく上で、20年間修繕とか更新とか、そういうものを含めて費用としております。

人件費とか需用費、維持管理費とかですね、基本計画の時は人件費と用務費、点検補修費と3つの区分で概算費用を出しております。今回64トンの見積の時はですね、人件費、需用費、光熱水費とか薬剤費ですね、維持管理費は点検補修費、測定試験は測定とか試験を行うもの、その他費用については保険とか、その他諸々、上4つに含まれないようなものがその他費として見積されております。今物価上昇が先ほども資材高騰が20%、労務単価が8%増とかいうご説明をさせていただいたんですけど、それぞれその上昇分も込みで今回見積を出していただいておりますので、それを精査させていただいたということになります。

○5番（入江康仁君） 議長、議事進行でいいですか。議事進行で、議長いいですか。

答弁にはなってるように思わないんでね。実際その私が言っとるのは需用費、また維持管理費の中に、この上がってるあれはですね、石油とか電力の高騰となっとるけど、どこにどのように需用費の中では需用費の中でこんだけ入ってるよという明確な、やっぱり答えんことには答弁にならないと思うんですね。今の説明では全然分からないです、はっきり言って。

それでまあ言うたら、人件費の当初計画の中には、これ労務単価の高騰は8%増と書いてあるけど、基本計画の43億7,700万は実質的にはこれ8%、基本計画の時は8%超えてるんじゃないですか。そのような算定の仕方をやって、これ元々が違ってる基本計画の数字直して並び替えてるだけじゃないですか。先ほど言った、その基本計画ではね、1人あたりが65万1,000円。ほんで、5名減らして23名にした人件費31億3,700万では、1人あたりが103万3,000円なんです。それで、23名にすると53万8,000円。何を基本でこのような数字が出てくるのかということ、きちっと説明していただきたいということなんです。これは当然ここに65万1,000円の基本計画で出たならば、当然5名減らし

たならこれに付随する金額が出てこないかんわけでしょ。なぜ100万からになるっていうの。そこを言っとんですよ。そういうようなところを明確に示していただきたい。

ほんで需用費、維持管理費の中で、このような石油や電気代の高騰がどのように入って積算されとんのか、根拠を示して言ってくださいという質疑なんです。それを議長から指摘していただきたいと思います。

○議長（久保 智君） 明確にできますか。

事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、入江議員さんのご指摘なんですけど、その詳細と明確な根拠と言われておりますけど、人件費に関しては基本計画では28名という概算で出ささせていただいておる人数でございます。事業概要、詳細も定まってない中、基本計画の中で概算で人件費を出したと。今回、施設の詳細が分かった上で改めて人件費を出したときに23名になったということで、その違いが安くなっているというご理解をしていただきたいと考えております。

あと、需用費の中なんですけど、燃料費、電気代がということで算出されているかというのは、プラントメーカーから我々は見積を取って、それを精査させていただいて、1つの指標として事業費を出ささせていただいております。

○議長（久保 智君） 入江議員。

○5番（入江康仁君） 今ね、概算でというようなことを言ったけど、私これ質問するのは、前回の全協でも私は質疑しなかったです。それはなぜかと言うと、紀北町の立場、議会の立場でどうかということは揺れ動いとったから、結果が出なかったから私質疑しなかったです。

しかし今回、今のこの数字をですね、数字を見ながら皆さんの結果を議員が判断して、我々の地元町長がですね、3億から削減なると処理量は、1億5,000万でいけるよというようなことの中で、大半の方々それ信じてやってる。だから概算じゃないんです。今日のする、この債務負担行為っていうのは決まるんでしょこれ、きちんと。議長、決まるわけですよこれ。これは数字をガタガタ言うようでは債務負担行為認めるわけにはいかんのではないですか。

これは確定した行為ですよと、だから先ほど、話は逸れますけど、世古議員の先ほどの住民説明ってのはちょっと外れとったけど、このようなことは一切審議しないと思います。審議する必要ないですから。これが決まったら。今度は施設建設に向かって、どんどんどんどんと進んでくことに、工程に対する議会になると思うんです。だから、先ほど住民対策に対する世古議員のあったけど、これはもう実際ガタガタしたが解決済みと、これで終わりますよ。そういうことも一言言っときます。

そういう中で私は今回、紀北町議会の代表としてここに来させている以上、やはりこの数字をしっかりとやっていかなければ、私ども今度は説明できないわけですよ、議員に対して。いろんな私ども今回も、もっと早よ説明せんかという批判も受けます。しかし、資料そのものは私どもの手元になかったから。しかし決まれば、今回のこの議案に対しての、債務負担に対する議決に対しては、やはりしっかりと紀北町の立場、またそれを伝えておかなければならないとこで、この数字の確認をしとるんです。だから、概算だとかそういうことじゃない。概算もあってどうのじゃなくて、今この数字に対して私は質問しとんですから。だから概算で出したのではちょっとおかしいんじゃないかなと。答弁をやっていただきたい。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 入江議員さんの質問にお答えさせていただきます。

概算と申したのは、基本計画で算定した費用が、詳細が決まってない中の費用だったんで概算と申し上げたまででございます。今回の64トンで見積もっていただいたものは、施設として詳細も示した上で見積をいただいた中、我々が精査させていただいて1つの指標として、人件費だとか需用費だとかを試算させていただいております。

○議長（久保 智君） 入江議員。

○5番（入江康仁君） それじゃね、この人件費に対しては全協の説明ですね、規模縮小にするための、沿ったための人員削減だという説明であったかと思えます。

しかし、皆さんの、今議員の皆さんが言われとったごみ減量ということに対しては、これごみの減量は何もなってないわけですね。稼働日数が10日延びたことによって、59トンに数字を並べて替えとるだけでしょ。ごみの減量は、そのままの64トンのままの考えでいいかということだけ、ちょっと答弁をいただきたい。

だからそういう数字の並び替えをやられては、議会としては困るんです。

そこはどうか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 数字の並び替えというより、国の算定式の変更によるもので、我々は計画年間処理量、計画年間日平均処理量とか変えずに年間稼働日数が変わった、年間停止日数が変わった、稼働率が変わったということで、施設規模を算定させていただいて59トンと、日量59トンという施設規模を出ささせていただいております。

○議長（久保 智君） 畑中議員。

○4番（畑中新子君） 確認させてもらいたいですけども、質疑は3回ということですが、今これは議長の裁量で今3回超えてるってことで確認よろしいでしょうか。

○議長（久保 智君） 先ほど、議事進行の題がありましたので、先ほどの再議のところの詳しい説明をとるところについては、議事進行で処理させていただきます。

今回、今のはもう2回目のということで、理解願います。

3回目のよろしく願います。

入江議員。

○5番（入江康仁君） その中でですね、紀北町の立場としては、まず1億5,000万の負担で出てます、毎年ね。51億5,600万の割って、だいたい1億5,000万だと。だから、それを超えるようなことになれば、私はいろんな地元の予算の組み合わせのときに、また予算決議するときには大きな弊害となっているので、これ以上増えないような対策取っていただきたい。

それでもう1つは、この債務負担行為の20年じゃなくて、今ね世界情勢から国内の社会情勢もいろんな物価がいろんなので揺れ動いております。その中でね、やはり業者とのこれからの契約が入る時には、条項としてやはり5年ぐらいの間隔で一旦締めて、継続するなり、その時のあれで、20年ってのはあまりにも長すぎると思います。これはそのような中での国、県だっというの、これ行政の口癖だけど、国、県じゃない。我々でできるんですよ。それをきちんと判断してほしいと。だから、私は5年の間隔での20年の計画を立てたらいいじゃないかと思えます。そこはどうか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、20年ではなしに5年ではどうかということをご意見いただきました

けど、20年にすることによって、20年間で修繕だとか更新だとかを考え、5年で考えれば、何て言うんですか、交換する回数が20年の方が少なくて済むという考え方ありますんで、そういうことから20年という1つのスパン、先ほど申しましたように、施設を今後どうしていかということを検討していく上で、20年というスパンが1つの区切りになりますんで、20年と考えさせていただいております。

○5番（入江康仁君） 議長、ちょっと答弁不足なので、いいですか。

○議長（久保 智君） どうぞ。

○5番（入江康仁君） 要はね、20年って私は建築費に対して言ってるんじゃないんです。建築費は20年でいいですよ。

私はごみ事業費に対する約3億に対して質問してるつもりだったんだけど、ちょっと外れた。私の質問が悪かったかどうか分からないけど、事業運営費のこと、委託料のことなんです。建築費に関しては20年で、償還に合わせての20年は、これはいいですよ。私は委託料、事業運営費に関しては5年でいいんじゃないかということをおはしてる。今この社会情勢のどんどん変わる時代にですね、20年は長すぎるということをおは指摘させていただくと。そこだけ答弁いただく。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 運営費に関しましては、20年安定稼働、適正処理をしていただくということで、20年というスパン設けさせていただいております。それが5年となれば、5年ごとに、例えば入札するということになって、受け持っていただく事業者さんが変更される可能性もあります。変更されると、施設の運営をするにあたってですね、また1から新しい業者さんがやるというようなことになれば、費用を一から見積もっていただくというようなことになりますんで、20年っていうスパンでやらさせていただく方が、点検だとか更新だとか修繕だとかも少なくて済むんじゃないか、作った事業者さんが最後まで20年間責任を持って、安定稼働、適正処理に努めてもらうということが必要じゃないかと考えております。

○議長（久保 智君） ほかに質疑ございませんか。

南議員。

○2番（南 靖久君） 前回の全協で聞いたことと少しだぶるんですけども、今回明らかに、すいません、発議第1号、令和5年度東紀州環境組合議会一般会計補正予算（第2号）の補正予算について、質疑をいたします。失礼しました。

先の全協で聞いた、今回提示させておる債務負担行為なんですけども、傍聴の方もおられるということで、組合の方がプラントメーカー14社に見積依頼を行い、複数から見積が出されたということで、八千代さんと協議の上、出された建設費用と運営費だと理解しております。

そういったわけで、全国的な標準のもの僕は数字だと思って、この前の八千代さんのパーセンテージを、積み上げの分についても聞いて、一応不安ながらも納得をして今回この場へ上がっております。

私は1点、確認をしたいことが、今回債務負担行為として204億500万の予算が計上されて、本日この場で採決を行うわけなんですけども、この採決を行って可決されれば、この債務負担行為という性格上、義務的経費として発生していくのかと理解してよしいのか、まず1点をお聞きいたします。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 今、南議員さんがご質問された義務的経費についてなんですけど、我々組合を作る時にですね、令和3年4月1日の東紀州環境施設組合設立においてですね、事前に規約を定めて、各市町で組合設立の協議に対して議決をいただいております。

今回、令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）の債務負担行為の追加について、今回お認めいただければですね、東紀州環境施設組規約第12条、経費の支弁方法において、組合の経費は関係市町の負担金、補助金及びその他の収入をもって支弁するとあります。各市町はですね、負担金を負担していただくという義務が発生すると、我々は認識しておりますので、支弁の方法で各市町さんから負担していただけると考えております。

○議長（久保 智君） 南議員。

○2番（南 靖久君） 今の説明が東紀州環境組合の規約12条をもって、この各市町が今回債務負担行為が可決されれば、支弁という、義務というよりか支弁しなくてはならないというふうに解釈をしていくわけなんですけども、いかんせん、この200数億というのは各5市町の積み重ねの予算が、今回この200数億ということで上がってくるということでございますので、これは各市町の負担金の予算計上に及ぶもんで、僕は5市町のことについては詳しくは述べられませんが、僕自身の考え方でいくと、例えば、尾鷲市の分、運営業務についても25億、建設費用についても18億余りの負担金が発生するわけなんですけども、できたら尾鷲市としたら義務的経費の扱いにするのであれば、当初の分は、今回の組合議会と同様、債務負担行為として予算を計上していくのが、僕は一番この整合性をもとに望ましい姿じゃないかなというような、僕が思いがしておりますので、今しばらく法的な根拠としてですね、組規約の12条と各5市町の議会の議決の関係というのは、地方自治法やったかいろんな法的な根拠がもしあればね、お示しをしていただければ、よりよく納得をして参加できるんですけど採決に。

そこら辺はどうですか。組規約のみだけじゃなく、他にこの、他の議会との関係、法的根拠はないのかほかに。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） すいません、その辺はちょっと一度確認させていただきたいと考えております。

○議長（久保 智君） 南議員。

○2番（南 靖久君） 最後に。

当初に聞いた、義務的経費と位置づけされるということは間違いないですか。

○議長（久保 智君） 事務局長。

○事務局長（福屋弘樹君） 組合に負担していただく負担金は義務的経費と、弁護士の方からも伺っております。

○議長（久保 智君） ほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 智君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（久保 智君） これより議案に対する討論に入ります。討論はありませんか。

岡村議員。

賛成討論ですか。お願いします。

(6番 岡村哲雄君 登壇)

○6番(岡村哲雄君) 失礼します。

議案の債務負担行為について、賛成の立場で討論に参加したいと思います。

実は昨日、紀北町で全員協議会が開かれました。その中で、紀北町は今後も東紀州環境施設組合参加を継続していこうということに、相成りました。

ただし、中身につきましては、紀北町議会の意見として、執行部のこの債務負担行為も含めまして、執行部の見解に全て全面的に賛成ということではなく、いろんな意見がありました。その意見を紹介しながら、私は討論に参加したいと思っております。

実は先日から、私インフルエンザ罹りまして、組合の全員協議会あるいは紀北町全員協議会出ることができませんでした。そういったこともございましたので、今日ここでいろんな意見を表明したいと思っております。

そもそも、本施設と同様なケースを全国的に調べました。2つの点で、ここの地域と全国的な同様のケースの違いが、大きな違いがございました。

1つは、統合する各自治体のごみ施設、この寿命に各自治体間のばらつきが大きいです。前にも紹介しましたが、紀北町のRDF施設、ごみ処理施設は、まだ寿命がございました。ちなみに、他市町村につきましては、もうすでにRDF施設を廃止したところもございますし、現在焼却してる施設も非常に厳しい状況にあるところもございます。この寿命に大きな差がある。これが1つの大きな点でございます。

もう1点、大きな違いが、地域面積が広大であり、本地域はですね、非常に北から南まで大きいです。

なお、これが一番ポイントなんですけども、今後人口の急減により、20年、30年後、人口は半減すると言われてます。これは明らかでございます。ごみがそれにつれて急減するのも明らかでございます。

にもかかわらず、現在このごみ量のピーク、現在私は今ピークだと思います。今後減っていくものと考えております。このピークに合わせてごみ施設規模を計画したということは、20年後、30年後には、過大なごみ施設設備を抱え、未来の住民に大きな負担を負わすことにほかならないと考えております。

現に、今の紀北町では、ごみ処理施設は2つございます。容量的には1つでは十分でございますけども、設計した段階では、それぐらい要ったということです。今その2つの施設を抱えて、余分と言いますか、無駄と言いますか、(聴取不能)、私は余分な処理費を抱えておると思っています。この轍を、我々のこの施設が今持った場合、規模がですね、59トン。もちろん71トンから64トン、59トン、これは前進はした、前進したと思っております。少なくなりますので。費用も減っております。

ただ、この轍を将来踏むんではないかと。今から20年後、30年後の住民にとっては、半分でよい、施設の半分でよい、設備が半分以下です。半分以下でそれを抱えなければいけない。こういう負担が将来の住民にかかってくると私は思っております。

現在、将来の5市町村の住民に過大な負担をかけないように知恵を出して、何の工夫や、あるいは検証、真剣な検証もせず、国の算定式どおり、目一杯の施設で入札を実施しようすることに、私

は疑問を抱いております。

今、この議会に参加している我々、私も含めまして我々は、住民の皆さんに責任がございます。このまま何ら施設の検証もせず進んでいくと、将来に禍根を残すような気がして私はなりません。

要は、苦しい今だけを考えるのか、苦しいなりに知恵と工夫を出して、将来の状況を改善していく視点に立つのか。この2つが私は大事やと思っております。もう入札までそこまで来てます。

この入札事前広告につきましては、昨年11月21日に、ここで今発表するんですけども、紀北町の組合議員であります、入江議員と2人の連名で、紀北町議会の意を得て、私は要望書を管理者に出しております。東紀州環境施設で検証委員会を設置し、検証が終わるまで入札公告などのスケジュールを延期することをお願いすると、こういう文書を管理者に出しました。議長を通して出しました。残念ながら、一蹴されたことをここに報告いたします。それは非常に残念ですけども、一蹴されております。

私は残り少ない時間ですが、将来の5市町村の住民の負担を少しでも軽くするように、さらにコンパクトに、何かいい知恵を出して主張していきたいと思っております。

いろいろ自分なりの意見を述べましたけども、私は今回の債務負担行為の補正についての議案につきましては、賛成という立場で言いたいことを言わせてもらいましたけども、意見とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（久保 智君） ほかに討論はございませんか。

世古議員の討論がありますので、発言を許可します。

（8番 世古 正君 登壇）

○8番（世古 正君） 反対討論をさせていただきたいと思います。

私の基本的な姿勢は、ごみ処理施設はできるだけ作りたいという立場で、これまでもそういう発言もしてまいりました。

しかしその前提となるものが、きちっとやはり解決されているということが建設の前提であるということで申し上げてまいりました。

入札が間近に迫っているという状況の中では、この際ははっきりと対応しておかないとですね、かえって混乱するのではないかと思います。

また、今日の議論が、200億を超える巨額なですね、債務負担行為を議決をするということでもありますけれども、それがわずか3回のね、質疑討論だけで終わらせてしまっているのかどうか。十分な時間を取って、徹底した議論が、中身の議論がされてるということが、大事ではないのかなと私は考えておりますし、今回の運営のあり方についても、疑問を感じております。

問題点の1つには、やはり当初から他の議員も申し上げてきましたけれども、入口問題の解決をどう図るのかと。管理者を始めとした積極的な対応ということを強く求めてまいりました。残念ながら、今日に至っても基本的には解決ができていないということでもあります。

私はこれまでの議会でも、数の上で押し切るようなやり方というのは間違いやと。あくまでも十分な努力と真剣な住民への対応の中で、問題の解決を図るということを前提として、（聴取不能）をしていくべきだという立場を、また意見を申し上げてきましたけども、残念ながら今日に至っているという状況であります。

それと合わせて今回の債務負担行為の中身につきましてもですね、1点だけは、例えば人件費の問題、いろいろ先ほどから質問が出ました、私もしましたが、全く明快な説明がされていない。59ト

ンの場合で、人件費1人あたり25人で割ると、1億2,500万。64トンの場合、28人で1億4,000万、1人あたり。なぜ、これだけでもね、1,500万円も1人あたりの人件費が下がってしまうのかと、その説明さえもないわけですね。

そういう点では、今回の質疑が不十分なまま、採決をされるということについては、私は反対を表明しときたいと思います。

以上です。

○議長（久保 智君） ほかに討論はございませんか。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（久保 智君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（久保 智君） これより採決を行います。

議案第1号「令和5年度東紀州環境施設組合一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、原案に賛成の方は、ご起立をお願いします。

（起立多数）

○議長（久保 智君） 起立多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

閉 議

○議長（久保 智君） 以上をもちまして、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

管理者挨拶

○議長（久保 智君） 閉会に際し、管理者から挨拶があります。

管理者。

（管理者 加藤千速君 登壇）

○管理者（加藤千速君） 閉会にあたりまして、一言お礼の挨拶を申し上げます。

本臨時会の提出議案につきましては、慎重にご審議をいただき、ご承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

ご承認いただいた東紀州広域ごみ処理施設整備・運営事業につきましては、早急に入札公告を行い、事業者選定に向けて取り組んでまいります。

また、いただきましたご意見は、当事業を含め、今後の組合運営に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

閉 会

○議長（久保 智君） これをもちまして、令和6年第1回東紀州環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。皆さま、本日は大変ご苦勞さまでした。

午前 11時17分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 久 保 智

署名議員 南 靖 久

署名議員 畑 中 新 子